明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕

○除籍が滅失した件（法務二三五、二三六）　一
○経済上の連携に関する日本国とインドネシア共和国との間の協定の適用を受けるインドネシア人看護師等の出入国管理上の取扱いに関する指針の特例を定める件の一部を改正する件（同二三七）　二
○経済上の連携に関する日本国とフィリピン共和国との間の協定の適用を受けるフィリピン人看護師等の出入国管理上の取扱いに関する指針の特例を定める件の一部を改正する件（同二三八）　三
○国際連合安全保障理事会決議第二千二百六号（南スーダン共和国に対する制裁に関する決議）に関する件（外務一四二）　五
○保安林の指定をする件（農林水産九六四～九七〇）　七
○道路運送車両法施行規則第三十六条第七項の規定に基づき登録試験機関に準ずるものとして国土交通大臣が定める外国の機関を定める告示の全部を改正する告示（国土交通五八三）　七
○特定土地区画整理事業の事業計画の変更を認可した件（同五八四）　七
○高速自動車国道に関する件（同五八五～五八七）　八
○測量に関する専門の養成施設の登録事項の変更の届出があった件（同五八八）　九
○一般財団法人新日本検定協会から登録事項の変更の届出があった件（同五八九）　九
○我が国における平成二十五年度の温室効果ガスの排出量及び吸収量を公表する件（環境六九）　九
○道路に関する件（関東地方整備局二四四～二四六）　九
○道路に関する件（四国地方整備局七五）　九
○道路に関する件（北海道開発局八〇）　一〇

〔国会事項〕

国家試験
平成二十七年公認会計士試験第Ⅱ回短答式試験の試験場（公認会計士・監査審査会）　一二
平成二十七年度通訳案内士試験公示（観光庁）　一二

〔人事異動〕

内閣　財務省　農林水産省　海上保安庁　一二

〔皇室事項〕

諸事項　一二

〔叙位・叙勲〕

労働　一二

〔官庁報告〕

労働保険審査官及び労働保険審査会法第五条の規定に基づく関係事業主を代表する者の候補者の推薦について（厚生労働省）　一二

〔公告〕

官庁
財団、司法書士懲戒処分、登録包括信用購入あっせん業者の営業の廃止、建設業の許可の取消処分、マンション管理業者の業務停止処分、海難審判所関係　一二
裁判所
相続、準禁治産、失踪、破産、免責、特別清算、再生関係　一三
特殊法人等
共済組合定款の一部変更（法務省・刑務）、企業年金基金設立・合併関係　一三
会社その他　一三

告示

○法務省告示第二百三十五号

島根県大田市役所保存の次の除籍が滅失したため、これを再製する必要があるから、次に掲げる者は、平成二十七年五月二十七日までに、同市長に対して、次の手続をしてください。

一　当該除籍に関係のある戸籍の届出、報告、申請、請求若しくは嘱託をし、又は戸籍に記載を要する書類を提出した者は、その事項を更に申し出ること。

二　前項に掲げる除籍の謄本、抄本又は除籍に記載した事項に関する証明書の交付を受けて現に所持する者は、これを提示すること。

注　意

一　申出は、口頭でも差し支えない。

二　申出の手続について分からないことがあれば、大田市役所又は松江地方法務局出雲支局に照会すること。

平成二十七年四月二十七日

法務大臣　上川　陽子

島根県邇摩郡五十猛村六百三十七番地　松原トシエ

○法務省告示第二百三十六号

滋賀県長浜市役所保存の次の除籍が滅失したため、これを再製する必要があるから、次に掲げる者は、平成二十七年五月二十七日までに、同市長に対して、次の手続をしてください。

一　当該除籍に関係のある戸籍の届出、報告、申請、請求若しくは嘱託をし、又は戸籍に記載を要する書類を提出した者は、その事項を更に申し出ること。

二　前項に掲げる除籍の謄本、抄本又は除籍に記載した事項に関する証明書の交付を受けて現に所持する者は、これを提示すること。

注　意

一　申出は、口頭でも差し支えない。

二　申出の手続について分からないことがあれば、長浜市役所又は大津地方法務局長浜支局に照会すること。

平成二十七年四月二十七日

法務大臣　上川　陽子

滋賀県伊香郡七郷村大字東高田百六番地　川田外治良